

改正品確法で規定された「脱炭素化に対する寄与の程度」参考情報を公開

～ SuMPO 環境ラベルプログラム(EPD)登録資機材一覧 ～

一般財団法人経済調査会は、令和6年に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、改正品確法）において、発注者等の責務として脱炭素化に対する寄与の程度その他の要素を考慮して総合的に価値の最も高い資材等を採用するよう努めることが定められたことを踏まえ、4月1日よりオフィシャルホームページにおいて(一社)サステナブル経営推進機構（SuMPO）の環境ラベルプログラム(EPD)登録資機材の一覧を公表します。サステナブルな建設業の実現の一助として、是非ご活用ください。

【SuMPO EPD 登録資機材情報】

4月1日よりオフィシャルホームページの「建設関連情報」にて公開！

<https://www.zai-keicho.or.jp/service/build/>



持続可能な建設業実現の一助に

改正品確法では、基本理念のひとつとして、脱炭素化に向けた技術又は工夫が活用されるように配慮されなければならないと規定されています。また、発注者等の責務として「脱炭素化に対する寄与の程度」の考慮が盛り込まれ、経済性に配慮しつつ、総合的に価値の最も高い資材等を採用するよう努めることとされています。経済調査会では、改正品確法の主旨を鑑み（一社）サステナブル経営推進機構のご協力を得て、**環境ラベルプログラム(SuMPO EPD[※])に登録されている資機材の最新情報を一覧表形式で**、4月1日よりオフィシャルホームページで公表いたします。また、当会ホームページ「インフラみらいNOTE」では(一社)サステナブル経営推進機構より寄稿いただいた「**建築物のカーボンニュートラル化に向けて建築資機材EPDの果たす役割**」も同日掲載いたします。公表する「**一覧表**」及び「**寄稿文**」は、どちらもダウンロードいただくことが可能です。



寄稿文公開サイト

【インフラみらいNOTE】～建設探求～

https://www.zai-keicho.or.jp/service/ifn/ifn_note2/serialization/sumpo_epd/



当会では、こうした情報を積極的に発信することで、建設業界の脱炭素化の取組みに寄与し、持続可能な社会の構築に貢献して参りたいと考えております。

※EPDはISO14025に準拠した「製品の環境宣言」であり、世界各国のプログラム運営者によって管理されています。

※SuMPO EPDについては(一社)サステナブル経営推進機構ホームページ(<https://ecoleaf-label.jp/>)をご参照ください。

今後の展開

このたび公表を始める SuMPO EPD 登録資機材一覧は、今後も**毎月上旬に最新版に更新**します。また、当会の定期刊行物「月刊 積算資料」においても、6月号（5月20日発売）より掲載を開始いたします。関係各位におかれましては、建設資機材の採用検討時における「脱炭素化に対する寄与の程度」の参考情報として、是非ご活用ください。当会では、引き続き持続可能な建設業の実現に寄与する情報発信の取り組みを進めて参ります。

お問い合わせ先



一般財団法人 経済調査会 東京都港区新橋6丁目17番15号 菱進御成門ビル

土木第一部 担当：森下 ☎ 03-5777-8215 ✉ gx-era@zai-keicho.or.jp